

令和 8 年 7 月 農業委員会総会

令和 8 年 7 月 6 日（月）

分庁舎 2 階第 2 多目的室

午後 3 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分まで

1. 出席者

< 農業委員 >

1 番	宮 田 早 苗	5 番	石 渡 潤 一
2 番	京 増 孝 一	6 番	相 京 文 夫
3 番	飯 田 隆 男	7 番	木 我 恭 子
4 番	藤 崎 茂	8 番	石 橋 義 弘

< 農地利用最適化推進委員 >

竹 尾 謙 一	篠 原 庄 一
斉 藤 孝 壹	大 塚 浩
小 坂 和 男	小 島 儀 彦

2. 欠席者（農業委員）

な し

3. 農業委員会事務局 中村事務局長・大坂主査（書記）・綿貫主査補

4. 議 題 第 1 号議案 農地法 3 条許可申請について（1 件）

5. 専決処理報告 農地法第 5 条の届出について（2 件）

6. その他

- （1）耕作放棄地調査について
- （2）農業委員・推進委員辞令交付について
- （3）視察研修について

酒々井町農業委員会総会会議録

令和8年7月6日（月）

中村事務局長

総会に先立ちまして、永年にわたり酒々井町農業委員会委員、農地利用最適化推進委員を務められました小坂委員、木我委員に千葉県農業会議より感謝状が届いておりますので、伝達式を執り行います。

金塚町長、よろしくお願いします。

小坂委員、木我委員は町長の前へお願いいたします。

（町長 感謝状授与）※補助 大坂

続きまして、記念撮影を行います。※撮影 中村

①金塚町長・小坂委員・飯田会長

②金塚町長・木我委員・飯田会長

③金塚町長・小坂委員・木我委員・飯田会長

ありがとうございました。

小坂委員、木我委員につきましては自席へお戻りください。

ここで、金塚町長より、お祝いの言葉をいただきます。

よろしくお願いします。

（町長、祝辞）

金塚町長

ただいま長年の功績におきまして、表彰を受けられましたお二人でございますが本当にお疲れさまでございました。町の農業振興を支えていただきましたことは、農家の皆様と寄り添って、行政運営に携わっていただきましたことは、本当に大事なことだったと思います。また、ご活躍によって地域農業が進んでいることとおいしい食材を享受できるということは認識をしている所であります。今後も引き続き当町のためにご尽力をいただきましてご協力をいただきたいと思います。ありがとうございました。

中村事務局長

以上で感謝状伝達式を終わります。町長、ありがとうございました。

中村事務局長

ただいまから令和8年7月の農業委員会総会を開会させていただきます。総会次第によりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

飯田議長

本日もお疲れ様です。小坂委員と木我委員におかれましては、長年に渡りお疲れさまでございました。今日で最後の委員さんが居て寂しくなります。皆さんにご紹介したい物があって、ハクビシン除けにヒトデ忌難

剤をご存じでしょうか？ヒトデを乾燥させた鶏糞のようなにおいのする物です。雨が降ると効果がなくなってしまうように思いますが、よろしかったら試してみてください。本日も慎重審議よろしくお願いします。

中村事務局長

それでは、議事に移りたいと思いますが、議事の進行につきましては、会議規則により、会長にお願いいたします。

中村事務局長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。本日の出席委員は、8名中、8名出席ですので、会議は成立しております。本日の議事録署名委員に5番 石渡潤一委員、6番 相京文夫委員を指名します。また、書記に事務局の大坂主査を任命します。なお、本日の総会は、議案1件、専決処理2件、その他となりますのでよろしくお願いします。

飯田議長

続いて、第1号議案農地法第3条許可申請整理番号1についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

<事務局説明>

中村事務局長

第1号議案 農地法第3条許可申請 整理番号1について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。譲受人は柏木在住者、譲渡人は下岩橋在住者です。申請地は、下岩橋の農地1筆で、地目は田、面積は240㎡です。作付作目は各種野菜の栽培です。権利の種類等は所有権です。位置については2ページの位置図、3ページの公図をご覧ください。営農計画書につきましては4ページをご覧ください。申請理由については、譲受人は本申請地の隣接地を所有しており、農業経営の規模拡大を目的としております。なお、当該申請地は昭和50年頃に町道を挟んだ反対側の崖が崩れ、その土砂の搬出先として埋め立てられた経緯があり、現在、耕作は行われておりませんが、所有権移転後は軽微な農地造成の手続きを経て、隣接する自己所有地と併せて畑への地目変更を予定しております。本申請は耕作面積50a未満での申請となりますが、現行法上、農地法3条許可申請において面積要件が廃止されており、現行の許可要件である。

- ・農地全てを効率的に利用して耕作を行うこと
- ・耕作に必要な農作業に常時従事すること
- ・農地の集団化・農業上の効率的な利用等に支障を生じないこと

・農作業に年150日以上従事することといった要件を譲受人は満たしているため、許可することに問題ない案件であると思われます。

また、皆様のお手元に配布させていただきましたが、相京委員から現地調査結果表が提出されており、特に問題はないとのことでした。以上で説明を終わらせていただきます。

飯 田 議 長

事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員の補足説明については、譲受人が〇〇委員の案件のため〇〇委員からお願いします。

<〇〇委員説明>

〇〇委員

祖父が所有していた土地でしたが、相続の関係で父の弟が所有していましたが弟が亡くなってしまい、甥っ子が所有となり管理が出来ないので戻したい旨の話がありましたので購入にいたりしました。

飯 田 議 長

ありがとうございました。

飯 田 議 長

委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

<質 疑>

飯 田 議 長

特にないようなので、質疑を終了します。

飯 田 議 長

それでは採決に移りたいと思いますが、整理番号1については、譲受人が〇〇委員と同居の親族であるため、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与することができませんので退室をお願いします。

<〇〇委員 退室>

飯 田 議 長

それでは、農地法3条許可申請について採決を行います。
許可することに賛成の方は挙手願います。

飯 田 議 長

挙手全員です。

飯 田 議 長

採決の結果、挙手全員のため、第1号議案農地法第3条許可申請整理番号1につきましては、許可することに決定します。

飯 田 議 長

〇〇委員については、入室してもらってください。

飯 田 議 長

次に専決処理報告に移ります。始めに、農地法 5 条の届出 整理番号 1 について事務局より報告願います。

中村事務局長

<事務局報告>

専決処理報告 農地法第 5 条の届出 整理番号 1 について説明させていただきます。資料の 5 ページをご覧ください。譲受人は四街道市に住所を有する法人、譲渡人は佐倉市の法人です。届出地は酒々井の農地 1 筆で、地目は畑、現況はアスファルト敷き駐車場となっており、面積は合計で 7 7 2 m²です。今回の届出に至った経緯については、現在、四街道市に住所を置く譲受人の本部機能を届出地及びその隣接地に移転するものです。位置については、6 ページの位置図と 7 ページの公図をご覧ください。届出地については、令和元年 1 0 月に 5 条届出書が提出されておりますが、所有権のみを移転し、地目変更登記を行わなかったため、改めて 5 条届出書が提出されたものです。備考ですが、令和 8 年 6 月 1 日付け、酒農委第 5 号の 1 で受理証明を出させていただいております。以上で説明を終わらせていただきます。

飯 田 議 長

事務局の報告が終わりましたが、委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

京 増 委 員

<質 疑>

教育振興財団は、どんな団体ですか？

中村事務局長

文化財発掘調査等をしている団体です。まだ、具体的には決まっていないのですが、収蔵場所として使われる予定とのことですが、

飯 田 議 長

他にないようでしたら、専決処理報告ですのでよろしくお願いします。

飯 田 議 長

次に、農地法 5 条の届出 整理番号 2 について事務局より報告願います。

中村事務局長

<事務局報告>

専決処理報告 農地法第 5 条の届出 整理番号 2 について説明させていただきます。資料の 8 ページをご覧ください。譲受人は成田市に住所を有する法人、譲渡人は佐倉市の法人です。届出地は酒々井の農地 3 筆で、地目は畑、面積の合計欄が空欄になっておりますが、合計面積は 2,

259㎡です。今回の届出に至った経緯については、譲受人が所有する共同住宅に届出地が近接しており、共同住宅居住者の駐車場として利用する目的で届出に至ったとのこと。位置については、9ページの位置図と10ページの公図をご覧ください。備考ですが、令和8年6月18日付け、酒農委第5号の2で受理証明を出させていただいております。以上で説明を終わらせていただきます。

飯田議長 事務局の報告が終わりましたが、委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

＜質疑＞

飯田議長 特にならなければ、専決処理報告ですのでよろしくお願いします。

飯田議長 次に、その他について、事務局より何かありましたらお願いします。

＜耕作放棄地調査について＞

＜農業委員・推進委員辞令交付式及び初総会について＞

＜視察研修について＞

飯田議長 それでは、最後に来月（8月）の総会の日程ですが、事務局案がありましたらお願いします。

中村事務局長 4日の火曜日、または6日の木曜日でいかがでしょうか。なお7月20日に委員の入れ替わりがありますので、8月の総会後に歓送迎会を予定しております。

飯田議長 ただ今、4日の火曜日か6日の木曜日が事務局案として出ました。総会の日に歓送迎会も行うということですが、いかがでしょうか。特にならぬので、来月の総会は、4日の火曜日で決定させていただきます。それではこれで、議案、その他が終了しましたので、議長を降ろさせていただき、事務局にお返しします。慎重審議ありがとうございました。

中村事務局長 それでは、これで7月の総会を閉会いたします。